

(求人事業所) 橿原市役所 (福祉総務課)

(仕事内容) 生活困窮者自立支援事業の相談員 (兼就労支援員)

就労に関することや福祉・健康・家計のやりくり、ひきこもりなど、市民からの相談を広く受け止め、相談を通じて課題を整理し、自立を支援する仕事です。

相談者の状況に応じて、就労の支援も行います。

他の職員とも協力しながら、人と人として向き合い、寄り添って支援していきます。

(雇用形態) 会計年度任用職員 (パートタイム)

(就業場所) 橿原市内膳町1-1-60 (近鉄大和八木駅から徒歩3分)

(資格等) 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理士

就労・福祉の相談に関する実務経験があれば尚可

(PCスキル) ワード、エクセルの基本操作程度

(賃金) 月額188,700円

月末締切、翌月16日支給

(通勤手当) 実費支給 (上限55,000円)

マイカー通勤可 (駐車場なし)

(賞与) 0.9425ヶ月

(就業時間) 8時30分～17時00分

時間外労働あり (月平均3時間)

休憩時間60分

(休日等) 土日祝日、年末年始 (12/29～1/3)

6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日

(試用期間) 1ヶ月 (労働条件は試用期間に関わらず同一)

(加入保険) 雇用保険、健康保険、厚生年金

(採用人数) 2人

(選考方法) 書類選考、面接

(応募書類) ハローワーク紹介状、履歴書 (写真貼付)、職務経歴書

(送付方法) 郵送

〒634-8589

奈良県橿原市内膳町1-1-60 (橿原市役所福祉総務課)